

不屈

福岡県版
NO.282

5.12 国会請願行動実施にあたり、国賠署名の意義を確認しよう!

2021年5月15日
治安維持法国賠同盟福岡県本部
発行責任者 上田実
〒810-0041 福岡市中央区大名2-2-51
第一吉田ビル403号室
Tel 092-713-0144
Fax 724-6240

ふたたび戦争と暗黒政治を許さぬために
【私たちの運動の基本】

- 一 国は、治安維持法が人道に反する悪法であったと認めること。
- 二 国は、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと。
- 三 国は、治安維持法による犠牲の実態を調査し、その内容を公表すること。

皆さん、お変わりありませんか。徹底した検査によるウイルス封じ込めという策をとらないために、コロナ感染の第4波が始まり、3回目の緊急事態宣言が発表されました。菅政権の無為無策も極まった感があります。なぜ検査に本腰を入れようとしなかったのか。

ウィルスの封じ込めに成功している各国からなぜもっと学ぼうとしないのか、徹底した検査によって、無症状感染者からの感染を防止する、そのことがおざなりになっています。症状が出た人を検査し、その人の濃厚接触者を検査して終わりだから、それ以外の無症状感染者が感染させることをくいとめられない。マスクをして、手指消毒をして、ついたてを置いて、換気をよくすれば、防げるはずということであるが、現実には防げていない。全住民の検査を一人残らず繰り返して検査し、無症状感染者を洗い出す、そのことをもっと真剣に考えるべきではないでしょうか。

ともかく、政府が信頼されていないために、政府のいうことを聞こうとしない、そういう風土が出来上がってしまったため、なかなか徹底しない。頼みの綱のワクチンも接種が大幅に遅れている。国民の不満は暴発一歩手前というところだ。

今年も5月12日、国会請願が実施されます。毎年、5月中旬に国賠署名国会請願が行われます。去年署名された方も、毎年、署名します。コロナ禍で、集会や対面会議が少なくなつて、署名が集まりにくくなっています。どのような状況になっても、毎年5月には、署名がうず高く国会に集まるようにしなくてははいけません。二度と再び、暗黒社会を許さないために、自由と平和と民主主義を守るために、会員、読者、支援団体様のより一層のご協力、ご理解をお願いします。次頁以降、先日の常任理事会での中央増本会長の挨拶文を掲載します。

広げて対中国包囲の軍事的、政治的経済的
同盟を構築しようとしているのです。
ここに台湾海峡危機の原因があります。
去る4月中旬の菅首相の訪米と共同声明
は、中国に対抗する「安全保障」という軍
事政策においては、さらに一段とアメリカ
に従属するという新たな日米同盟構築の第
一步となるものであって、「自主・民主・
平和・中立の日本」を実現するために生命
を賭して闘い抵抗した多くの治安維持法犠
牲者等の理想を受け継ぎ、実現しようとし
る私たちは、断じて容認できないところだ
ります。

菅政権は、国民の関心がコロナ問題に集
中している隙を狙って、内閣発足早々に日
本学術会議委員6名の任命拒否という治安
維持法下の学問・思想・研究と表現の自由
を侵害する暴挙を行い、また自民党内部の
国防部会議員を中心に相手基地へのミサイ
ル攻撃を可能にする法制度改定、中国「海
警法」に対抗して、海上保安庁舟艇の武力
保持と海上自衛隊艦艇との共同作戦を可能
にする法制度改定などを企み、国会にはデ
ジタル化法案や重要土地規制法案を上

程して、対中国、対北朝鮮危機を煽って
「国の安全保障」を最優先した個人とそ
の財産の情報のデジタル集積化と行動の
自由の規制を図って、監視社会をさらに
強化しようとしています。

香港、新疆ウイグル地区の人権状況か
ら、菅政権はアメリカとの同盟関係の強
化は「自由と人権保障」という最高の価値
観を共有する両国の関係強化であって、
中国の脅威と対抗する上でも当然であ
る」というのですが、治安維持法廃止か
ら76年も経つのに、未だ犠牲者等の名
誉回復と人権救済を拒否する政権与党勢
力には、「自由と人権保障が最高の価値
観だ」という資格はまったくないといわ
ねばなりません。そしてジェンダー平等
の国際水準も120位という現状に何ら
の対応もとうとうとしないことや第2次世
界大戦中のわが国の侵略に対する責任を
省みても現在の香港市民や新疆ウイグル
自治区人民に対する強権的弾圧やミラン
マーの軍部のクーデターと人民への武力
弾圧に反対してなすべき民主的再生への
具体的な国際的支援の努力の不足などの

諸課題に対する菅政権の責任の追及
を強めて、私たち同盟は「じえんだ
ー平等にもとづく平和と自由・人権
の保障の獲得」のためにいつそうの
努力をすることが喫緊の運動課題と
なっています。

中国の最近の海洋進出の状況と米
中対立による政府・支配階級の側か
らの危機を煽るプロパガンダが「市
民と野党の共同」に悪い影を落とさ
ないように、私たちはリスベクトに
よる対話を重ねて、さらに「共同の
強化と広がり」を作る努力が求めら
れています。

また、菅政権は、4月12日、福
島県の水産業者をはじめ多数の県民
の長期にわたる反対の意思を蹂躪し
て、トリチウムを含有する原子炉廃
炉の処理水の海洋投棄を決定しまし
た。これは原子力発電によって世界
のエネルギーを支配してきた世界独
占資本の要求である原子炉の廃炉な
どから生じる処理水に含まれる放射
性物質を希釈して自然界に投棄して

2021年4月26日

中央常任理事会へのごあいさつ 会長 増本一彦

はじめに
新型コロナウイルスの蔓延防止対策の渦中にあつても感染者の増大、特に変異株の感染者の増加傾向の強まっている東京に、中央常任理事の皆さんにお集まりいただくことは、多くの躊躇がありました。しかし、迫り来る重大な政治情勢とコロナ禍の困難な中でも奮闘されている各地の会員さんの活動の前に、同盟組織の最も中心的な執行機関である中央常任理事会を長期にわたって開催しないことは、同盟組織の活力の源である組織内民主主義を衰退させることになり、情勢に打ち勝たねばならない同盟運動を後退させることになりますので、本日、敢えて皆さんにはリモート参加などの可能な方法を探っていただき、ご参集を願ったのであります。

本常任理事会の任務
本日の中央常任理事会の目的は、前回常任理事会以降の諸活動を総括して、5月12日の国会請願要請行動の成功に向けた請願署名の目標への追求、今秋までに迫り来る衆議院議員総選挙において「市民と野党の共同」を目指す野党勢力の勝利に貢献し

、そして第39回全国大会で決めた「2020年代に治安維持法体制の決着をつける」ための同盟の政治的・組織的力量を飛躍的に獲得するため、組織を挙げて当面する諸課題を達成するための意思統一をすることであり、

菅政権下における情勢の持続について
安倍政権を受け継いだ菅政権は、アメリカ・バイデン政権誕生によるアジア太平洋の同盟諸国再結束戦略と、中国の東・南シナ海、太平洋、インド洋などへの海洋進出の活発化とが引き金となつて、いつそう対米従属による日米同盟の強化へと進んできています。中国にとって香港は国際金融市場への参入の重要な玄関口であり、新疆ウイグル地区木綿原料の生産拠点であつて、何れも「一帯一路」路線の成否にとって重要な意味があるのです。そのために、中国は、香港、新疆ウイグル地区の人権迫害の強圧政治に対する批判に対して、「これらに対する介入は中国の主権への干渉だ。中国はあらゆる内政干渉を許さない。」と強硬な姿勢を貫いているのです。

これに対して、バイデン政権は中国に最も地理的に近く、発達した資本主義国である日本を軍事同盟の基軸に据えて、オーストラリア、ニュージーランド、インドからASEAN諸国にまで手を

福岡大学名誉教授 石村善治先生と学芸会近現代史学習会は、5月22日(土)14:00~から、ココロセンター(あいれふ)8階会議室で行なう予定でしたが、緊急事態宣言のため中止となりました。ご了承ください。

すまそうとする「最低コストによる自然界への無責任投棄政策」の先鞭をつけるものであって、このような世界の原子力独占資本と菅政権の策謀に対して、私たちは自然界を放射能汚染から守るために断固反対の態度をとることが当然ではないでしょうか。

菅政権は、コロナ感染防止対策一つとっても、機敏で先行的な対応がなく、ワクチンの安定確保についても、首相が先の訪米でファイザー社首脳に電話で依頼しようやく見通しが立ったという先進諸国では例を見ない「無能閣僚の集合体」であります。

私たちの取り組むべき諸課題について

① 先ず、私たちの直面している課題について申し上げます。それは、5月12日に迫った「国会請願要請行動」を、コロナ禍の下でも成功させることです。私たちのこれまでの努力によって140名を超える衆参両院議員が請願紹介議員になってくださるという成果を挙げてきました。この培った成果は絶対に後退させてはなりません。5月

12日まで、各都道府県本部・支部の自主目標の達成に一步でも二歩でも近づくように、コロナ感染の脅威と闘って奮闘くださるよう、心から訴えます。

② 次は、第40回全国大会の開催についてであります。規約と例年の例にしたがうならば、今年の6月には全国大会を開催しなければなりません。しかし、現在のコロナの蔓延状況とその将来を検討しますと、東京にせよ、近畿にせよ、多数の代議員、中央常任理事、三役による全国大会の開催は、大会構成員と関係者の健康の保全の観点からみても非常に危険を伴うと判断せざるを得ません。そこで、三役会議で検討した結果、第40回大会を延期して、来年6月とそれ以降の適当日時で開催することを決断しました。この点の承認を、皆さんにお諮りいたします。

③ 第3に、私たち同盟自身がこの秋までに迫り来る衆議院議員総選挙の闘いに勝利と前進を勝ち取る闘いに挑むことであります。国政選挙は、私たち同盟にとって、「2020年代に治安維持法体制の決着を

つける」という要求を実現する選挙闘争なのです。

④ 小選挙区選挙では、「市民と野党の共同」を掲げる野党統一候補者の勝利に全力を傾けましょう。野党が過半数の議席を勝ち取る土台は、小選挙区選挙における野党統一候補者の勝利にかかっています。それは、私たち国会請願署名の紹介議員を拡大する道であります。

⑤ 比例選挙区選挙では、各都道府県本部の指導部が各ブロックに結集して互いに激励し合って、私たち同盟の運動において協力共同の関係にある政党への支援を軸に「市民と野党の共同」の発展・強化と同盟要求の実現に真摯な活動をする候補者の所属政党の勝利に貢献しましょう。

⑥ 選挙闘争における必勝の鉄則は、同盟組織の要求で団結し、組織内における政治活動の自由を徹底して保障し合うことです。ここから、多様な創意工夫が生まれます。「治安維

治法犠牲者等に対する国の謝罪と賠償の実現」という要求を掲げて、「国民連合政権の実現」を展望した闘いを取り組みましょう。

⑦ 選挙活動の支持拡大活動と国会請願署名活動を有機的に結びつけるなど、支部活動を可能な限り進めましょう。

小林多喜二の「東国知安行」に描かれているように、第1回普通選挙を勝ち取った当時の先達たちは労働党、農民組合、全日本無産青年同盟が共同して大衆的選挙闘争の活動形態を追求し、必死に奮闘しました。私たちは、この心意気を受け継いで、お互いの条件に配慮しつつ、しっかりと奮闘しようではありませんか。

⑧ 私たち同盟の基本要求である「国は治安維持法犠牲者等に謝罪と賠償措置を執れ」の実現のためにも、その前提条件である国政選挙において、国会請願項目を支持する議員の多数派を獲得するためにも、決定的に重要なことは、同盟が数万の会員を要する大衆的市民組織として発展することでありま

す。

そのために、第39回全国大会は、「次期大会までに、全国2万名の会員を要する同盟を作ること。」そして、「さらに行動する同盟へ」発展させることを全会一致で決定しました。この目標の達成には、兵庫県本部、静岡県本部など一部の皆さんの活動を除いては「未だ道遠し」の観があります。これを克服しなければなりません。第39回以降、数十名の会員後退をしているところもあります。会員拡大と支部づくりは、同盟運動の命綱です。会員拡大と正面から向き合った討議と取り組みが決定的に重要なのです。全国大会の一年延期を提案しておりますが、次期全国大会には全国2万名の会員を擁する同盟に発展させましょう。

⑨ 5月12日の国会請願行動の後は、来年に向けた請願署名行動になります。県人口の1%の署名数の達成を目指している山形県本部をはじめ各地で工夫を凝らした活動が展開されています。しかし、この問題でも、友好団体への働きかけなど、本部・支部の指導部が主体となって友好団体のすべ

てに当たり尽くしたり、宗教団体への働きかけに手を広げるなどの活動を常態化する必要があります。このような他者への働きかけが同盟組織を鍛えるのです。

結び

今後の同盟運動に関する中長期の展望と課題については、第40回全国大会へのあいさつと方針で述べさせていただきます。あとは、事務局長さんと財政部長さんの報告と提案にゆずりますが、迫り来る衆議院議員選挙勝利と同盟運動の組織的・政治的力量の発展を目指して、皆さんの活発なご討議をお願いして、ごあいさついたします。



今こそ自己の中に革命性を持て!

以上が、先日ありました国賠同盟常任理事会の、増本一彦 中央本部会長のあいさつ文です。「不屈」読者および会員の皆さん、お一人ひとりがしつかり会長の言葉をかみしめ、コロナ蔓延の下、この福岡県で何ができるか、一緒に考えようではありませんか。

NHK連続ドラマ「おちよらん」が来週終わります。目に涙をためながら、観ることが多かったです。また大河ドラマ「青天を衝け」では、渋沢栄一の「承服できねえ」が印象に残っています。みんなそれぞれの時代を必死に生きていることが、よく描かれています。

コロナ禍の中で、格差と貧困と抑圧が拡大しています。渋沢栄一の「承服できねえ」を大事にして、前を向いて前進していくことが必要になっています。前を向いて、今ある課題に丁寧に確実に、取り組んでいく。私はこれを革命性と呼びたいと思っています。自己を奮い立たせるには多少大げさな方がいいかもしれません。一緒に前を向いていきましょう。今こそ革命性を持て。

	京橋支部	門小津支部	八潮支部	田川支部	嘉穂支部	直岐支部	大牟田支部	筑後支部	福岡支部	計
2021/5/12										
会員数	29	14	2	24	5	10	18	12	101	215
会費納入会員数	0	11	2	15	3	7	3	5	71	117
1年以上会費納入会員	0	1	0	0	2	5	6	6	13	33
前回からの会員数増減	0	-1	0	0	-1	1	0	0	-2	-3
会員数目標	58	28	4	48	10	20	36	24	202	430
個人署名目標	580	280	40	480	100	200	360	240	2,020	4,300
個人署名実績									89	89
個人署名達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.4%	2.1%
団体署名目標	145	70	10	120	25	50	90	60	505	1,075
団体署名実績	0								5	5
団体署名達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0

個人目標一人20筆 団体目標一人5筆

今後の日程

5月12日 国賠同盟国会請願

5月22日 14時 石村先生と学ぶ近現代史学習会

ココロセンター交流室(中止)

止)

6月27日 10時30分 伊藤千代子映画製作上映福岡実行委員会

ちどりビル201号室

01号室

今回は、「不屈」中央4月号、5月号、

「不屈」県版5月号、署名用紙、返信用封筒を入れています。

